

まちづくり懇談会報告



市民の皆さんからご意見やご要望を直接お聴きする「まちづくり懇談会」を、10月13日の日置地区を皮切りに、11月6日の三隅地区まで市内7会場で開催し、多くの方々のご参加をいただきました。

懇談会では南野市長がまちづくりへの取り組みについて説明を行い、市の担当者が「平成21年度の主要施策」、「各地区の主要事業」のほか、新型インフルエンザや、新学校給食センターの建設、平成23年度に開催される「おいでませ！山口国体」などについて説明をしました。引き続き行われた参加者との意見交換会では、各地区で懸案となっている課題をはじめ、まちづくりを進めていく上で貴重なご意見・ご提言をいただきました。

南野市長の「まちづくりへの取り組みについて」の概要と、皆さんからいただいたご意見やご提言の中から主なものをご紹介します。

■まちづくり懇談会開催日程

開催日	地区	会場
10月13日(火)	日置地区	日置保健センター
10月19日(月)	向津具地区	向津具公民館
10月21日(水)	菱海・宇津賀・川尻地区	ラポールゆや
10月26日(月)	俵山地区	俵山公民館
10月29日(木)	仙崎・深川・渋木・真木地区	物産観光センター
11月4日(水)	通地区	通公民館
11月6日(金)	三隅地区	三隅保健センター

まちづくりへの取り組みについて

合併後の第2代市長として4月24日に就任以来、半年が経過いたしました。

私は、選挙期間中に長門市の閉塞感を打破し、失速した長門市政の立て直しを呼びかけ当選させていただきましたが、その具体策として「徹底した行財政改革」と「産業振興による地域活性化」を2本の柱といたしまして、諸施策を推進してまいりたいと考えております。

まず、第1点目の「徹底した行財政改革」であります。今後6年間で合併特例法に基づく優遇措置が切れますので、その間に行財政改革を徹底させ、財政健全化への道筋をつけないければなりません。現行の「集中改革プラン」が平成21年度末までとなっておりますので、8月27日に「長門市行政改革懇話会」を立ち上げましたが、これから本格的なご審議をいただき、本年度中に平成22年

度から25年度までを期間といたします。新たな「集中改革プラン」を策定し、財政健全化の方策をお示しいたいと考えております。

2点目の「産業振興による地域活性化」でございますが、本市の基幹産業であります第1次産業の「足腰」を強くすることで、第2次産業、第3次産業へと波及して行く施策の仕組み作りを図るために、それぞれの産業分野で地域のリーダーとして活躍をいただいております民間委員による「ながと地域再生戦略会議」を立ち上げたところでございます。

現在、活発なご議論をいただいておりますが、必ずや本市の経済を活性化させる方策を、ご提言いただけるものと確信いたしておりますのでございます。

また、旧1市3町のそれぞれの地区に設置しております「地域審議会」につきましても、8月に第3期目となります委員さんにご就任をいただき、市民による協働と地域活性化の

方策についてご議論をいただくと共に、各地区で開催される地域審議会の進め方について情報交換を行う、審議会の正副会長からなる「長門市地域審議会連絡協議会」を設置したところでございます。

合併特例債が切れます平成26年度まで、本市におきましては、給食センターの建設や小学校の改築、更にはごみ焼却場の建設等、数多くの大型事業が控えております。しかも、限られた財源の中でこれらの事業に取り組みなければなりません。そのため、民間的手法を取り入れたアウトソーシングや指定管理者制度などを活用しながら、歳入構造に見合った歳出構造への転換を図りたいと考えているところであります。

これからの新しいまちづくりについて、市民の皆様方のご意見・ご提言をお聞きし、今後の市政運営に反映させてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

主なご質問・ご提言

第一次産業の振興について

問 魚価が低迷して生活が苦しい。第一次産業の振興についてはどのような対策を考えていますか？

答 【市長】漁業については、新市場の建設を推進するとともに、獲った魚をいかに高く売るか検討しているところです。経営戦略会議でも、大阪や東京にいかにか売込んでいくかを大きな課題として検討しています。農業については、学校給食センターで使用する地元産食材の割合を高めるなど、地産地消を推



お魚まつりの様子

地産地消について

問 学校給食センターの地産地消への取り組みはどうなっていますか？

答 【教育次長】現在、市企画政策課において、食育推進計画を策定中ですが、その中で学校給食における市内産食材の割合を現在の23%から35%に、県内産を40%から50%にしていく計画です。進め方としては、食材を給食センターに納入される業者さんとの話し合いにより割合を上げる方法と、契約栽培による方法が柱になります。他にも補助事業を活用して平成21年〜22年度にかけて地産地消を拡大しつつあります。一步一步確実に、地産地消の拡大を図りたいと考えています。



給食の様子

進めます。

魚価の低迷対策については、魚のブランド化のためのソフト事業に1千万円を予算化し、どうしたら高く魚が売れるかを漁業者、漁協、仲買の方、県の担当者や、コンサル会社などを交えて考えていきます。すぐに結果に結びつかないかもしれませんが、仙崎ブランドの復活に向けて取り組んでいきます。

行財政改革について

問 市長の公約である行財政改革についてはどのように進んでいますか？

答 【市長】現在、行政改革懇話会を立ち上げ、その中でいろいろ議論をしています。民間に出せる事業は出し、市職員の削減にも努力しているところです。中期財政見通しによると、今の体制のままではあと3年で財政が行き詰まり、新しい事業の展開はできなくなります。5年先には合併特例債の期限も切れます。自治体が生き残るには、自分たちの身を削るしかありません。集中改革プランでは、10年で職員100人の削減を目標にしています。4年目

公民館の指定管理者制度について

問 公民館の指定管理者制度の導入はしばらく待って欲しい

答 【市長】公民館の民間委託は、俵山公民館以外は行っていませんが、委託を検討する際には、住民の皆さんの意見をお伺いしながら行います。

【副市長】地区の方々が、公民館を市が運営するよりも、地元で運営した方が利用しやすい、地域が活性化するという声が高いのであれば、指定管理者制度を選択すべきと思いますが、社会教育の場としての役割などを考慮し、市の運営をしばらく継続した方が地域が活性化するというご希望であれば、今までもおりの運営方法が一番良いと思います。先に民営化ありきでなく、基本的にはそういう方向で管理運営のあり方を考えていくべきと考えています。

宗頭幼稚園について

問 宗頭幼稚園を存続して欲しいのですが

答 【市長】確かに子どもさんの数は少なくなっていますが、で

の今60人以上削減していますが、私は7年で達成しなければならぬと思っています。これからも徹底して行財政改革をやっていきます。

高校の統廃合について

問 高校の統廃合について今後どのように進むのですか？

答 【市長】県議会でも可決される公算が高くなった時点で、統廃合に反対をするよりも、条件面での要望をした方が地域にとってはプラスになると判断しました。統廃合は可決され、平成23年にスタートすることが決まったので、これから県教委と協議を重ね、条件面で有利に進めたいと考えています。

【教育長】3校の統廃合は、反対のご意見もお聞きしていますが、賛成の方も多数おられました。これから進学をされる方の保護者の中には、早く環境を整えてほしいという意見もあります。条件面の整備等、進学する子どもや保護者の意見をしっかりと県に伝えていきたいと思っています。

【副市長】市としては、今から統合される3つの高校、あるいは長門市にとって今後どういう形が地元や、子どもたちにとって良いのか、要望



きるかぎり地域の方々のご意向に沿えるように考えて参ります。統廃合を検討する事態になったときには、またご相談させていただくことになりましたが、今のところまだそのような段階ではありません。

ごみ焼却場について

問 ごみの焼却場を萩市と共同で作るということだが、合併が前提ですか？

答 【市長】今日において広域的な事業を展開することは一般的であり、ごみ焼却場の共同設置は多くの自治体で行われています。長門市の焼却場は、建設後28年が経過しており、毎年多額の維持管理費用

を県の方に提出いたします。出した要望がすべて実現できるかどうか、あるいは一度にできるかどうか、全部が保証されるといふものではないと思います。地元としての優先順位、あるいは最低限だけだけのものが何かを十分精査して、確実に県の方に要望事項を伝えることが重要となります。県としてもきちんと受け止めることの確認をしています。

下水道整備計画について

問 油谷の中央地区以外の下水道整備計画は？

答 【建設部長】平成20年度に検討した中では、油谷中央地区以外の地区は、集合処理では、初期経費・維持管理費ともに赤字になるとの見込みが出ています。長門市は今後非常に財政的に厳しい状況が続く見通しであり、集合処理による整備についてはより慎重に検討していかなければなりません。平成22年度に山口県全体の汚水処理基本構想が策定される計画になっており、長門市も年内か年明け早々には市としての方針を出すこととなります。その際には皆さまに方針をお示しする予定です。

を要しています。財政的にも時間的にも萩市との共同設置がよりベストであると判断し踏み切ったところです。合併を前提にするなどということとは、市民の皆さまの信頼を裏切ることになるので絶対にありません。

ご意見・ご要望等

お寄せいただいたご意見やご提言は市で十分に検討し、皆さんの期待にお応えできるよう努力します。ご意見、ご要望、ご提言の件数内訳は次のとおりです。

- 道路整備：5件
 - 第一次産業の振興：5件
 - 高校の統廃合問題：3件
 - 学校統廃合：3件
 - 観光地づくり：3件
 - 学校給食センター：3件
 - やまぐち国体：3件
 - 災害対策：3件
 - アウトソーシング：2件
 - 自治会問題：2件
 - 下水道：2件
 - 福祉：1件
 - 保育園統合同題：1件
 - 地域活性化策：1件
 - 河川整備：1件
 - まちづくり：1件
 - 都市計画税：1件
 - ごみ問題：1件
 - 行財政改革：1件
 - その他：12件
- (合計54件)

■問い合わせ 秘書広報課 広報広聴係

Tel 23・11117